

神戸労災病院における勤務医負担軽減計画

分野	2024年度末までの目標	評価	2025年度末までの目標	目標達成のために必要な手順
業務全般	産休・育休制度、育児短時間制度の取得を維持する。	総務課より産休・育休取得予定者への事前説明の徹底した。育休2名(うち男性医師育休1名)取得した。	産休・育休制度、育児短時間制度の取得を維持する。	総務課における産休・育休取得予定者への医師短時間制度も含めた制度の事前説明の徹底。男性医師への育児休業制度の説明の徹底。
業務全般	超過勤務入力システムを導入し業務の効率化、見える化を図る。	2022年7月から導入した。超過勤務が多い医師について所属長に報告し、業務の標準化を依頼した。長時間労働者への面談を実施した。	超過勤務入力システムを導入し業務の効率化、見える化を図る。	引き続き超過勤務が多い医師について所属長に報告し、業務の標準化を依頼する。勤務間インターバルを徹底する。
当直業務	連続当直を行わない現在の体制を維持する。	連続当直を行わない体制を維持した。また、研修医については当直明けは朝から帰宅することを徹底した。その他の当直医師についても輪番日など業務が多くなった場合は午後からの休養付与を所属長へ依頼した。	連続当直を行わない現在の体制を維持する。	総務課における当直表及び当直日誌の確認及び、研修医の当直明けの朝から帰宅を徹底する。引き続き所属長への休養付与への協力を依頼する。
看護業務	初診時の予診、検査手順説明について、看護師が行っている現状を維持する。	初診時の予診、検査手順説明を看護師が行っている現状を維持した。	初診時の予診、検査手順説明について、看護師が行っている現状を維持する。	医師と看護師の連携強化。
看護業務	患者の移動について、看護助手等が行っている現状を維持する。	患者の移動について、看護助手等が行っている現状を維持した。	患者の移動について、看護助手等が行っている現状を維持する。	看護助手の確保と体制の維持。
採血業務	看護師及び臨床検査技師が行っている中央処置室での採血業務を維持する。	看護師及び臨床検査技師が行っている中央処置室での採血業務を維持した。	看護師及び臨床検査技師が行っている中央処置室での採血業務を維持する。	採血室における看護師と臨床検査技師の適切な配置。
薬剤業務	看護師が行っている現状を維持しつつ、病棟薬剤師による支援を強化する。	薬剤師の安定した確保ができた。持参薬管理システムを導入し、電子カルテ対応を行った。	看護師が行っている現状を維持しつつ、病棟薬剤師による支援を強化する。	薬剤師の安定した確保。看護師と薬剤師の業務整理(持参薬の電カル対応の継続)。
医師事務作業補助者業務	医師事務作業補助者を確保し、更に上位の施設基準を取得する。	医師事務作業補助者の積極的な募集活動を実施し、医師事務作業補助体制加算上位基準を維持した。	医師事務作業補助者を確保し、更に上位の施設基準を取得する。	医師事務作業補助者の積極的な募集活動を継続する。
地域医療連携業務	地域医療推進室の体制を充実させ、病棟での医師の負担軽減を図る。	地域医療推進室にて、病棟での医師の業務負担軽減ができた。	地域医療推進室の体制を充実させ、病棟での医師の負担軽減を図る。	病棟での医師の負担軽減を図る。